

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第107期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社大東銀行

【英訳名】 THE DAITO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木孝雄

【本店の所在の場所】 福島県郡山市中町19番1号

【電話番号】 郡山(024)925-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営部長 三浦謙一

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目29番2号
株式会社大東銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3834-7511

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高橋政典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大東銀行 東京支店
(東京都台東区台東一丁目29番2号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,101	17,337	15,868	15,542	15,378
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,355	2,009	1,100	781	2,146
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,203	1,943	1,004	956	1,519
連結包括利益	百万円				1,315	3,645
連結純資産額	百万円	24,103	19,243	24,492	23,033	26,567
連結総資産額	百万円	654,154	656,898	659,320	654,018	734,526
1株当たり純資産額	円	189.50	150.69	190.99	178.79	206.19
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	9.65	15.50	8.01	7.60	12.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	8.75		7.12		10.71
自己資本比率	%	3.63	2.87	3.64	3.44	3.53
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.34	8.75	9.02	9.39	9.94
連結自己資本利益率	%	4.64	9.11	4.67	4.10	6.25
連結株価収益率	倍	9.74		8.24		5.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,304	905	7,875	4,339	62,288
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,950	4,005	5,552	6,310	71,048
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	186	298	255	160	204
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	48,527	51,329	53,397	63,887	54,924
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	628 [250]	640 [233]	651 [218]	660 [206]	645 [172]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成20年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
また、従来、小数単位は下1桁で記載しておりましたが、平成21年度より下2桁で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前2連結会計年度の比率についても下2桁で表示しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	17,674	16,002	14,573	14,442	14,308
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,172	1,993	904	638	1,922
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,251	1,858	888	1,040	1,422
資本金	百万円	14,706	14,706	14,706	14,706	14,706
発行済株式総数	千株	126,286	126,286	126,286	126,286	126,286
純資産額	百万円	23,387	18,601	23,584	21,991	25,333
総資産額	百万円	642,105	646,674	650,514	646,962	729,329
預金残高	百万円	604,182	613,066	611,803	610,147	686,314
貸出金残高	百万円	424,201	434,207	427,970	423,199	444,943
有価証券残高	百万円	139,531	128,427	137,983	130,636	200,931
1株当たり純資産額	円	185.45	147.51	187.04	174.42	200.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	2.00 ()	1.00 ()	1.50 ()	1.00 ()	1.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	9.98	14.74	7.04	8.25	11.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	9.05		6.26		10.03
自己資本比率	%	3.64	2.87	3.62	3.39	3.47
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.18	8.57	8.79	9.10	9.62
自己資本利益率	%	4.90	8.85	4.21	4.56	6.01
株価収益率	倍	9.42		9.38		6.38
配当性向	%	20.04		21.30		8.85
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	612 [245]	623 [228]	636 [213]	645 [201]	628 [169]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第104期(平成21年3月)及び第106期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

また、従来、小数単位は下1桁で記載しておりましたが、第105期(平成22年3月)より下2桁で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前2事業年度の比率についても下2桁で表示しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【沿革】

昭和17年 8月	郡山無尽(株)・会津勸業無尽(株)・磐城無尽(株)の3社が合併して、大東無尽(株)を設立
昭和26年10月	相互銀行法の制定に伴い、(株)大東相互銀行に商号変更
昭和42年 2月	本店新築落成
昭和50年 9月	事務センター新築
昭和51年 4月	オンラインシステム導入
昭和55年 2月	第2次オンラインシステム稼働
昭和58年 4月	国債等募集業務(国債窓販)開始
昭和62年 6月	国債等売買業務(ディーリング)開始
平成元年 2月	普通銀行へ転換して(株)大東銀行に商号変更
平成元年11月	クレジットカード業務に係る事業会社として、(株)大東ミリオンカード並びに(株)大東カードを設立
平成 2年 3月	信用保証業務に係る事業会社として、大東信用保証(株)を設立
平成 3年 1月	リース業務に係る事業会社として、(株)大東リースを設立
平成 3年 5月	第3次オンラインシステム稼働
平成 4年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 8年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成10年12月	投資信託窓口販売業務取扱開始
平成13年 4月	保険商品販売業務取扱開始
平成14年 1月	(株)大東ミリオンカードを(株)大東クレジットサービスに商号変更
平成17年 2月	(株)大東クレジットサービスと(株)大東カードが合併し、(株)大東クレジットサービスとなる(現・連結子会社)
平成17年12月	証券仲介業務取扱開始
平成18年 4月	大東信用保証(株)を存続会社、(株)大東リースを消滅会社として合併し、株式会社大東リースとなる(現・連結子会社)
平成21年 1月	新勘定系システム稼働

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結される子会社2社で構成され、銀行業を中心に、クレジットカード事業、リース事業及び信用保証事業等の金融サービスに係る事業を行っております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行は、本店及び支店の合計62か店において、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に根ざした営業を展開しており、お客さまへのサービス向上に積極的に取り組んでおります。

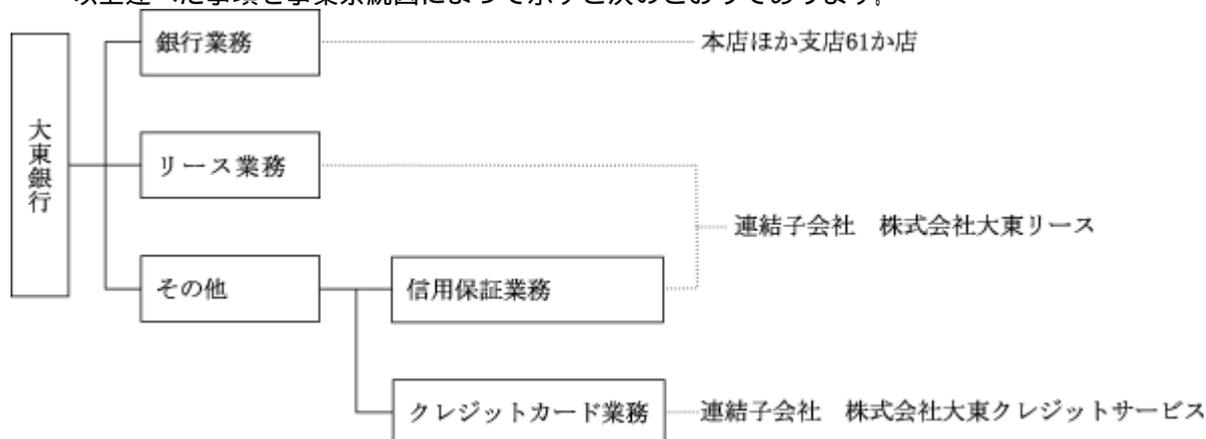
〔リース業務〕

ファイナンス・リース等の業務を行っております。

〔その他〕

その他金融に関連する業務として、住宅ローン等をご利用のお客さまに対する信用保証業務（なお、経営資源の本来業務への集中を図る観点から、株式会社大東リースにおける新規の保証業務は停止しております。）、カード利用による消費活動に対する与信と決済代行を行うクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記の連結子会社2社の中で国内の証券市場に公開している連結子会社はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 大東クレジット サービス	福島県 郡山市	40	その他	43.75	4 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係 保証契約関係	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 大東リース	福島県 郡山市	380	リース業 務 その他	85.30	4 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係 保証契約関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
3 株式会社大東クレジットサービスは、議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	628 〔169〕	6 〔1〕	11 〔2〕	645 〔172〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員265人を含んでおりません。
2 従業員には執行役員5名を含んでおります。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
628 〔169〕	39.1	16.8	4,269

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員259人を含んでおりません。
2 従業員には執行役員5名を含んでおります。
3 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、大東銀行職員組合と称し、組合員は525人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期におけるわが国の経済動向をみますと、東日本大震災の影響により各方面で一時的に弱い動きとなりましたが、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、緩やかに持ち直しています。国内需要については、被災した設備の修復などから設備投資が増加基調にあるほか、個人消費についてもエコカー補助金などの政策効果もあって、底堅く推移しました。一方、輸出や生産は、海外経済の減速や円高の影響などから引き続き横ばいで推移しました。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向をみますと、東日本大震災による地震・津波被害や原子力発電所事故の影響から一時的に経済活動が停滞するなど厳しい状況となりました。しかし、その後の国、地方公共団体の財政措置と相まった震災復旧関連投資や消費の増加が寄与して、着実に持ち直しています。個人消費は、生活再建需要以外にも堅調な動きが広がっており、住宅投資も持家を中心に持ち直しの動きが続いています。また、生産についても、震災やタイ洪水後の生産回復を背景に持ち直しつつあります。これらを受け、雇用動向についても緩やかな改善の動きが続いている一方、原子力発電所事故の影響による風評被害や県内人口の減少、地価の下落など、先行きの懸念材料も見られています。

金融面に目を転じますと、被災地区金融機関においては、多方面からの義援金、生命・損害保険金、東京電力からの損害賠償補償金などを原資に預金が増加し、貸出金についても国、地方公共団体の復興関連予算を背景とした制度融資や復興需要により増加しています。日本銀行による強力な金融緩和が継続されるなか、金融業界の金利競争はますます激化の道をたどっています。また、中小企業金融円滑化法の最終延長が来年3月までと公表されるなど、出口戦略を見据えた取組みが必要とされています。

当行は、東日本大震災による地震・津波被害や原子力発電所事故からの県内経済の速やかな復興に向けて全力で取り組んでまいりました。

事業を営んでおられるお客さまに対しては、事業継続に向けた金融の円滑化を図る観点から、被災状況を早期に把握したうえで、運転資金のご提案や返済資金の一時据置き、返済条件の見直しなどに取り組みました。また、販路の見直しや事業所の移転再開などの経営課題に対して、専門的なアドバイス及びコンサルティングサービスを提供するため、行内に『福島県復興支援チーム』を設置し、ビジネスマッチングや復興事業、公的制度の情報提供などに努めてまいりました。

個人ローンご利用のお客さまに対しては、震災に係る資金ニーズへ対応した融資商品を提供したほか、被災された皆さまとご相談しながら生計の見通しを踏まえて、返済資金の一時据置きや返済条件の見直しなどに取り組みました。また、戦略的かつ競争力のある商品体系を整備するため、旧来の商品ラインナップを大幅に見直しました。

預金者の皆さまに対しては、福島県復興の一助となるよう、お客さまよりお預け入れいただいた金額の0.1%相当額を当行が負担し県に寄付をする『福島県復興応援定期預金』をお取扱いいたしました。その結果、お客さまからの温かいご支援もあり、総額1,312万円を福島県に寄付することができました。

当行の被災店舗につきましては、東日本大震災の影響から休業しておりました梁川支店について、平成23年9月をもって保原支店に統合しました。なお、原子力発電所事故の影響により、休業している富岡支店、浪江支店は、本店営業部に臨時窓口を設置し、被災取引先の支援活動を展開しております。

このような取組みの結果、当行の業績は以下のとおりとなりました。

震災関連融資などに積極的に取り組んだことにより貸出金残高は増加したものの、貸出金利回りについては低下を余儀なくされました。このような状況のなかで、役職員一丸となり経費の節減に努め、また、お客さまの業況改善により、保守的に引き当てていた貸倒引当金の戻入益を計上したことから、経常収益153億78百万円(前連結会計年度比1億64百万円減少)、経常利益21億46百万円(前連結会計年度比13億65百万円増益)及び当期純利益15億19百万円(前連結会計年度比24億75百万円増益)となりました。

〔主要勘定〕

預金につきましては、東日本大震災及び原子力発電所事故に係る保険金や補償金等をお預け入れいただいたことや、法人先の手元流動性確保の動きなどもあり、個人及び法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比762億円増加して6,860億円と過去最高の残高となりました。

貸出金につきましては、法人のお客さまを中心とした東日本大震災に係る復興資金に積極的にお応えした結果、前連結会計年度末比218億円増加して4,450億円となりました。

預り資産につきましては、個人保険の販売が順調だったこともあり、前連結会計年度末比21億円増加して1,012億円となりました。

有価証券につきましては、預金残高の増加に伴い、短期国債を中心に前連結会計年度末比703億円増加して2,006億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は143億8百万円(前連結会計年度比1億34百万円減少)、経常利益は19億22百万円(前連結会計年度比12億83百万円増益)となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は7億41百万円(前連結会計年度比3百万円増加)、経常利益は77百万円(前連結会計年度比51百万円増益)となりました。

〔その他〕

その他(クレジットカード業務、信用保証業務)では、経常収益は4億84百万円(前連結会計年度比61百万円減少)、経常利益は1億59百万円(前連結会計年度比19百万円増益)となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比89億63百万円減少して549億24百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより622億88百万円(前連結会計年度比579億49百万円増加)となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入を上回ったことなどにより710億48百万円(前連結会計年度比773億58百万円減少)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払などにより2億4百万円(前連結会計年度比44百万円減少)となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は、国内業務部門では93億84百万円、国際業務部門では1億30百万円となり、相殺消去後の合計では95億13百万円となりました。役務取引等収支は、全体で14億38百万円、その他業務収支は全体で1億7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,895	157	2	10,049
	当連結会計年度	9,384	130	1	9,513
うち資金運用収益	前連結会計年度	11,111	212	43	54 11,226
	当連結会計年度	10,414	169	26	38 10,519
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,216	55	40	54 1,176
	当連結会計年度	1,030	39	25	38 1,006
役務取引等収支	前連結会計年度	1,447	69	3	1,513
	当連結会計年度	1,395	54	11	1,438
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,423	111	121	2,414
	当連結会計年度	2,352	103	112	2,344
うち役務取引等費用	前連結会計年度	975	42	118	900
	当連結会計年度	957	48	100	905
その他業務収支	前連結会計年度	802	63	19	847
	当連結会計年度	54	65	13	107
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,579	63	19	1,623
	当連結会計年度	1,023	65	13	1,075
うちその他業務費用	前連結会計年度	776			776
	当連結会計年度	968			968

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を控除してあります。
4 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
5 グループ内での取引は相殺消去してあります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

資金運用勘定平均残高は6,791億36百万円となり、利回りは1.54%となりました。この結果、受取利息は105億19百万円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は6,716億29百万円となり、利回りは0.14%となりました。この結果、支払利息は10億6百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(20,308) 630,095	(54) 11,111	1.76
	当連結会計年度	(16,657) 680,483	(38) 10,414	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	426,266	9,532	2.23
	当連結会計年度	431,563	9,022	2.09
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	124,776	1,456	1.16
	当連結会計年度	157,261	1,269	0.80
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	26,663	31	0.11
	当連結会計年度	15,355	18	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	32,080	36	0.11
	当連結会計年度	59,646	65	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	623,412	1,216	0.19
	当連結会計年度	672,472	1,030	0.15
うち預金	前連結会計年度	619,873	1,098	0.17
	当連結会計年度	663,153	938	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,723	1	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2	0	0.10
	当連結会計年度	2	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,743	112	3.00
	当連結会計年度	5,136	30	0.58

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度29百万円、当連結会計年度25百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,676百万円、当連結会計年度2,669百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	20,743	212	1.02
	当連結会計年度	17,140	169	0.99
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	20,085	211	1.05
	当連結会計年度	16,439	168	1.02
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	240	0	0.34
	当連結会計年度	351	1	0.39
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(20,308) 20,756	(54) 55	0.26
	当連結会計年度	(16,657) 17,148	(38) 39	0.22
うち預金	前連結会計年度	447	0	0.18
	当連結会計年度	490	0	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	630,530	2,419	628,111	11,269	43	11,226	1.78
	当連結会計年度	680,966	1,829	679,136	10,546	26	10,519	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	426,266	1,622	424,643	9,532	40	9,491	2.23
	当連結会計年度	431,563	1,094	430,468	9,022	25	8,997	2.09
うち商品有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち有価証券	前連結会計年度	144,862	508	144,353	1,668	2	1,666	1.15
	当連結会計年度	173,701	496	173,205	1,438	1	1,436	0.82
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,904		26,904	31		31	0.11
	当連結会計年度	15,706		15,706	19		19	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	32,080	287	31,793	36	0	36	0.11
	当連結会計年度	59,646	239	59,407	65	0	65	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	623,860	1,910	621,949	1,217	40	1,176	0.18
	当連結会計年度	672,963	1,333	671,629	1,031	25	1,006	0.14
うち預金	前連結会計年度	620,320	287	620,033	1,098	0	1,098	0.17
	当連結会計年度	663,644	239	663,404	939	0	939	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	2,723		2,723	1		1	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2		2	0		0	0.10
	当連結会計年度	2		2	0		0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	3,743	1,622	2,120	112	40	71	3.37
	当連結会計年度	5,136	1,094	4,041	30	25	4	0.12

(注) 1 グループ内での取引は相殺消去しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度29百万円、当連結会計年度25百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,676百万円、当連結会計年度2,669百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、23億44百万円となりました。このうち為替業務が全体の29.9%、投信窓販業務が全体の20.2%を占めております。一方、役務取引等費用は、9億5百万円となりました。このうち為替業務が全体の16.7%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,423	111	121	2,414
	当連結会計年度	2,352	103	112	2,344
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	515		9	505
	当連結会計年度	482		17	464
うち為替業務	前連結会計年度	611	111	3	720
	当連結会計年度	598	103	2	699
うち証券関連業務	前連結会計年度	7			7
	当連結会計年度	5			5
うち代理業務	前連結会計年度	259			259
	当連結会計年度	247			247
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	27			27
	当連結会計年度	26			26
うち保証業務	前連結会計年度	355		108	247
	当連結会計年度	326		92	233
うち投信窓販業務	前連結会計年度	479			479
	当連結会計年度	473			473
うち保険窓販業務	前連結会計年度	166			166
	当連結会計年度	193			193
役務取引等費用	前連結会計年度	975	42	118	900
	当連結会計年度	957	48	100	905
うち為替業務	前連結会計年度	122	42	3	161
	当連結会計年度	105	48	2	151

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 グループ内での取引は相殺消去しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	609,659	487	335	609,811
	当連結会計年度	685,825	489	277	686,037
うち流動性預金	前連結会計年度	227,807		185	227,621
	当連結会計年度	288,899		152	288,747
うち定期性預金	前連結会計年度	380,633		150	380,483
	当連結会計年度	395,340		125	395,215
うちその他	前連結会計年度	1,219	487		1,707
	当連結会計年度	1,585	489		2,074
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	609,659	487	335	609,811
	当連結会計年度	685,825	489	277	686,037

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 預金の区分は次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 グループ内での取引は相殺消去しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	423,239	100.00	445,054	100.00
製造業	32,056	7.57	37,057	8.33
農業, 林業	829	0.20	909	0.20
漁業	805	0.19	870	0.19
鉱業, 採石業, 砂利採取業	692	0.16	789	0.18
建設業	29,768	7.03	33,057	7.43
電気・ガス・熱供給・水道業	300	0.07	1,434	0.32
情報通信業	2,649	0.63	3,823	0.86
運輸業, 郵便業	9,114	2.15	11,414	2.56
卸売業, 小売業	29,873	7.06	35,812	8.05
金融業, 保険業	19,647	4.64	16,153	3.63
不動産業, 物品賃貸業	57,462	13.58	58,424	13.13
各種サービス業	43,686	10.32	48,244	10.84
地方公共団体	55,802	13.19	57,940	13.02
その他	140,550	33.21	139,121	31.26
国際業務部門				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	423,239		445,054	

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	45,209			45,209
	当連結会計年度	91,056			91,056
地方債	前連結会計年度	6,723			6,723
	当連結会計年度	10,639			10,639
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	47,951			47,951
	当連結会計年度	76,876			76,876
株式	前連結会計年度	7,584		500	7,083
	当連結会計年度	6,384		496	5,887
その他の証券	前連結会計年度	3,477	19,859		23,337
	当連結会計年度	2,898	13,268		16,166
合計	前連結会計年度	110,946	19,859	500	130,305
	当連結会計年度	187,855	13,268	496	200,627

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
4 グループ内での取引は相殺消去しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,810	10,535	1,275
経費(除く臨時処理分)	8,566	8,111	455
人件費	4,297	4,090	207
物件費	3,817	3,592	225
税金	451	428	23
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,243	2,424	819
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,243	2,424	819
一般貸倒引当金繰入額	107		107
業務純益	3,350	2,424	926
うち債券関係損益	818	59	758
臨時損益	2,712	501	2,210
株式等関係損益	1,114	1,424	310
不良債権処理額	1,464	298	1,166
貸出金償却	833	227	606
個別貸倒引当金繰入額	479		479
その他の債権売却損等	151	71	80
貸倒引当金戻入益		970	
償却債権取立益		202	
その他臨時損益	132	48	181
経常利益	638	1,922	1,283
特別損益	1,501	206	1,294
うち固定資産処分損益	21	10	11
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	862	1,715	2,578
法人税、住民税及び事業税	22	21	0
法人税等調整額	155	271	116
法人税等合計	177	292	115
当期純利益又は当期純損失()	1,040	1,422	2,463

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,551	3,336	214
退職給付費用	455	359	96
福利厚生費	27	30	3
減価償却費	1,023	858	165
土地建物機械賃借料	302	293	9
営繕費	23	47	24
消耗品費	158	160	2
給水光熱費	174	165	8
旅費	22	16	5
通信費	255	256	1
広告宣伝費	92	69	23
諸会費・寄付金・交際費	69	70	1
租税公課	451	428	23
その他	2,193	2,157	36
計	8,802	8,252	549

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.74	1.51	0.23
(イ) 貸出金利回	2.20	2.06	0.14
(ロ) 有価証券利回	1.16	0.80	0.36
(2) 資金調達原価	1.56	1.35	0.21
(イ) 預金等利回	0.17	0.14	0.03
(ロ) 外部負債利回	3.36	0.10	3.26
(3) 総資金利鞘	0.18	0.16	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.23	10.24	3.99
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.23	10.24	3.99
業務純益ベース	14.70	10.24	4.46
当期純利益ベース	4.56	6.01	10.57

(注) 分母となる株主資本平均残高は、(期首純資産の部 + 期末純資産の部) ÷ 2 を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	610,147	686,314	76,167
預金(平残)	620,320	663,644	43,323
貸出金(未残)	423,199	444,943	21,743
貸出金(平残)	424,571	430,285	5,714

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	479,151	512,930	33,779
法人	130,996	173,384	42,387
合計	610,147	686,314	76,167

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	145,137	145,042	94
住宅ローン残高	136,111	136,684	573
その他ローン残高	9,025	8,358	667

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	331,974	349,231	17,256
総貸出金残高	百万円	423,199	444,943	21,743
中小企業等貸出金比率	/ %	78.44	78.48	0.04
中小企業等貸出先件数	件	36,508	34,233	2,275
総貸出先件数	件	36,630	34,361	2,269
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.62	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	313	1,069	356	1,067
計	313	1,069	356	1,067

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,510	893,049	1,461	906,712
	各地より受けた分	1,977	894,513	2,021	983,835
代金取立	各地へ向けた分	24	25,718	19	20,824
	各地より受けた分	23	24,438	18	22,150

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	59	60
	買入為替	3	3
被仕向為替	支払為替	28	13
	取立為替		
合計		90	77

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,706	14,706
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	1,257	1,257
	利益剰余金	7,226	8,539
	自己株式（ ）	45	38
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額（ ）	128	128
	その他有価証券の評価差損（ ）		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	497	571
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額（ ）		
	のれん相当額（ ）		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	594	465
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計 (A)	22,917	24,442
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,781	1,816
	一般貸倒引当金	1,963	1,756
	負債性資本調達手段等	4,100	4,100
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	4,100	4,100
	計	7,844	7,673
	うち自己資本への算入額 (B)	6,584	5,993
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	29,502	30,435
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	288,336	281,001
	オフ・バランス取引等項目	2,826	3,050
	信用リスク・アセットの額 (E)	291,162	284,051
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	22,927	22,061
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,834	1,764
	計(E) + (F) (H)	314,090	306,113
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.39	9.94
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.29	7.98

(注) 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,706	14,706
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	1,257	1,257
	その他資本剰余金		
	利益準備金	210	235
	その他利益剰余金	6,521	7,715
	その他		
	自己株式()	38	38
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	126	126
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	594	465
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	21,935	23,285
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,781	1,816
	一般貸倒引当金	1,793	1,627
	負債性資本調達手段等	4,100	4,100
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	4,100	4,100
	計	7,675	7,543
うち自己資本への算入額 (B)	6,415	5,863	
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	28,351	29,149	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	286,718	279,002
	オフ・バランス取引等項目	2,805	3,035
	信用リスク・アセットの額 (E)	289,524	282,038
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	21,779	20,962
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,742	1,677
計 (E) + (F) (H)	311,303	303,001	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.10	9.62
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.04	7.68

(注) 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	53
危険債権	132	140
要管理債権	27	42
正常債権	4,029	4,244

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、福島県を営業基盤とする地域金融機関であり、地域への円滑な資金供給などを通じて、東日本大震災及び原子力発電所事故からの速やかな復興に向けて、その機能を十分に発揮してまいります。

当行は、経営目標を達成するため「第二次経営計画(変革と挑戦)」(平成21年4月～平成26年3月)を策定し、諸施策の実行に努めてきたところですが、平成24年3月期については、東日本大震災の発生により、経営上の優先度合いなどを個別に勘案したうえで、経営施策を随時見直してまいりました。

今般、東日本大震災発生からの時間の経過とともに、当初不透明であった金融経済情勢も一定の見通しを立てることができる環境となったことから、この第二次経営計画を修正いたしました。本計画は、地域金融機関としての営業活動の原点に立ち返り、お客さまとの信頼関係に裏打ちされた強固なリレーションシップを構築すべく、より顧客志向型に徹した営業行動プロセスへの転換に全力で取り組むことを重点施策としております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項においては「当行」と総称)の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、重要であると考えられる事項について記載しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行は、厳格な資産の自己査定を行い、貸出先の状況や担保の価値等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。

しかし、わが国の経済動向、特に当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の貸出先の経営状況を悪化させ、債務者区分の下方遷移や、担保価格の下落、又はその他の予期せぬ理由により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、債券や市場性のある株式等を保有しております。債券は、市場金利の上昇により保有債券の含み損益及び債券関係損益が悪化するおそれがあり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。株式は、株価下落により保有株式の含み損益及び株式等関係損益が悪化するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸出金や有価証券等の資金運用と、預金等による資金調達には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、その影響を抑えるべく適切に管理・運営を行っておりますが、想定以上に金利が変動した場合には、利益が低下ないし損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行は、常に適切な流動性資金の管理を行っておりますが、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行は、事務リスクの所在、種類、特性等を適時・的確に把握し、事務リスクの防止・軽減のため適切な対策を講じておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムは、当行の業務遂行上重要なウェイトを占めております。当行は、日頃からトラブルの防止に努めておりますが、コンピュータシステムのダウンや誤作動等システムの不備等に伴い、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性や、コンピュータが不正に使用されることにより、損失を被る可能性があります。

情報資産に関するリスク

当行は、保有するすべての情報資産を、あらゆる脅威から保護すべく、必要な対策を行っておりますが、顧客情報等の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行は、コンプライアンス（法令等遵守）に関する基本方針、規程を制定し、役職員への周知徹底を図るとともに、体制の整備強化に努めておりますが、法令等違反及び不適切な契約の締結、又はその他の法的原因により損失を被る可能性があります。

風評リスク

当行の事業内容や業績について、事実と異なる風評により評判が悪化し、当行の信用が低下することにより、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産に関するリスク

税効果会計の適用により発生する繰延税金資産については、日本公認会計士協会の実務指針等に基づき、将来の損益、課税所得見込み及び同資産の回収可能性を十分検討して計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測、仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測、仮定とは異なる可能性があります。

また、当行が、将来の課税所得の予測、仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合や制度の変更等により、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しており、国内基準を適用しております。

当行の自己資本比率が、要求される水準である4%を下回った場合には、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は、前述した貸倒償却引当費用の増加、有価証券関係損益の悪化、繰延税金資産の減額のほか、当行の業績悪化等の要因により、影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損に関するリスク

当行が保有する土地、建物等の固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しており、収益力の低下、使用目的の変更及び価額の下落などの要因で、評価減による費用処理が発生する可能性があります。

(8) グループ経営に関するリスク

当行は、連結子会社を有しておりますが、当該子会社の業績悪化等により、支援費用等コストが発生する可能性があります。

(9) 災害発生リスク

地震、津波、火災等の災害その他の事象により、当行の役職員及び有形資産等が被災し、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。また、災害の規模によっては、地域経済に甚大な被害が及ぶ可能性があります。その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

預金につきましては、東日本大震災及び原子力発電所事故に係る保険金や補償金等をお預け入れいただいたことや、法人先の手元流動性確保の動きなどもあり、個人及び法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比762億円増加して6,860億円と過去最高の残高となりました。

貸出金につきましては、法人のお客さまを中心とした東日本大震災に係る復興資金に積極的にお応えした結果、前連結会計年度末比218億円増加して4,450億円となりました。

預り資産につきましては、個人保険の販売が順調だったこともあり、前連結会計年度末比21億円増加して1,012億円となりました。

有価証券につきましては、預金残高の増加に伴い、短期国債を中心に前連結会計年度末比703億円増加して2,006億円となりました。

(2) 経営成績

震災関連融資などに積極的に取り組んだことにより貸出金残高は増加したものの、貸出金利回りについては低下を余儀なくされました。このような状況のなかで、役職員一丸となり経費の節減に努め、また、お客さまの業況改善により、保守的に引き当てていた貸倒引当金の戻入益を計上したことから、経常収益153億78百万円(前連結会計年度比1億64百万円減少)、経常利益21億46百万円(前連結会計年度比13億65百万円増益)及び当期純利益15億19百万円(前連結会計年度比24億75百万円増益)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比89億63百万円減少して549億24百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより622億88百万円(前連結会計年度比579億49百万円増加)となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入を上回ったことなどにより710億48百万円(前連結会計年度比773億58百万円減少)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払などにより2億4百万円(前連結会計年度比44百万円減少)となりました。

(4) 自己資本比率

当期末の連結自己資本比率(国内基準)は9.94%、単体自己資本比率(国内基準)は9.62%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では、有形固定資産において総額で173百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、事務機器の購入等を中心とする165百万円の投資を実施いたしました。

リース業務においては、3百万円の投資を実施いたしました。

その他（信用保証業務、クレジットカード業務）においては、3百万円の投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、営業に重大な影響を与えるような設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店	福島県郡山市	銀行 業務	店舗	7,529.77 (561.98)	2,309	366	58	2,733	87
		朝日支店 ほか19店	" "	"	"	18,576.55 (2,164.48)	2,286	539	92	2,918	157
		福島支店 ほか5店	" 福島市	"	"	4,788.92 (1,753.15)	702	90	26	820	54
		会津支店 ほか3店	" 会津若松市	"	"	3,401.33 (12.18)	489	64	13	567	33
		平支店 ほか5店	" いわき市	"	"	4,773.03 (1,202.90)	754	183	21	959	61
		二本松支店	" 二本松市	"	"	875.31	117	48	3	169	12
		本宮支店	" 本宮市	"	"	1,427.32	131	58	2	192	13
		須賀川支店 ほか1店	" 須賀川市	"	"	1,885.53	270	55	5	331	20
		白河支店 ほか1店	" 白河市	"	"	1,670.84	222	94	5	323	18
		喜多方支店	" 喜多方市	"	"	1,073.75	108	16	2	126	11
		原町支店 ほか1店	" 南相馬市	"	"	2,474.80	185	80	5	271	14
		相馬支店	" 相馬市	"	"	1,194.24	133	85	3	223	8
		船引支店	" 田村市	"	"	699.30	71	50	2	124	7
		保原支店	" 伊達市	"	"	888.00 (888.00)		38	2	41	8
		小野支店	" 田村郡 小野町	"	"	627.66	27	40	2	70	6
		川俣支店	" 伊達郡 川俣町	"	"	1,356.32 (564.17)	48	47	3	98	6
		石川支店	" 石川郡 石川町	"	"	945.60	34	20	3	58	6
		古殿支店	" " 古殿町	"	"	909.45 (909.45)		17	1	19	6
		棚倉支店	" 東白川郡 棚倉町	"	"	650.64	34	12	2	50	7
		猪苗代支店	" 耶麻郡 猪苗代町	"	"	1,359.23	53	30	2	86	9
	坂下支店	" 河沼郡 会津坂下町	"	"	514.18	26	8	2	36	4	
	高田支店	" 大沼郡 会津美里町	"	"	250.84	9	13	4	28	4	
	田島支店	" 南会津郡 南会津町	"	"	821.23 (114.52)	37	13	1	52	5	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		富岡支店	福島県双葉郡 富岡町	銀行 業務	店舗	809.38 (809.38)		12	2	14	3
		浪江支店	" "	" "	" "	1,071.48 (363.63)	66	11	2	80	5
		宇都宮支店	栃木県宇都宮市	" "	" "	569.87 (178.01)	249	9	2	261	10
		東京支店	東京都台東区	" "	" "	363.87	973	19	2	995	13
		事務センター	福島県郡山市	" "	事務センター	2,481.28	224	191	202	618	41
		社宅・寮	" " ほか6か所	" "	社宅・寮	4,406.83 (543.70)	329	216		545	
		その他の施設	栃木県宇都宮市 ほか3か所	" "	土地・建物	2,640.56	150	7		157	
連結 子会社	㈱大東リース	本社	福島県郡山市	リース 業務	店舗等			5	3	9	6
		本社等	" "	その他	" "	230.00	14	0	0	14	0
	㈱大東クレジットサービス	本社等	" "	その他	" "	130.41	111	79	2	193	11

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め63百万円であります。
2 動産は、事務機械241百万円、その他247百万円であります。
3 当行の店舗外現金自動設備90カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、事務の合理化・効率化を目的として各種事務機器の設置、更改を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当ありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,286,474	126,286,474	東京証券取引所 市場第一部	(注) 1
計	126,286,474	126,286,474		

(注) 1 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在発行数には、平成24年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成18年10月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式で、単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 3	15,716,526	15,716,526
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 4	103	103
新株予約権の行使期間	平成18年10月31日から 平成25年10月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 5	発行価格 103 資本組入額 (注) 6	発行価格 103 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,100	2,100

(注) 1 当行は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を発行しております。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 株価の下落により、割当株式数(新株予約権の行使により割り当てられる株式数)が増加するものであります。

(2) 行使価額修正の基準 東京証券取引所の終値(5連続取引日平均)の93%

修正の頻度 1カ月に1回

(3) 行使価額の下限 103円

割当株式数の上限 21,500,000株

(4) 当行の決定による新株予約権付社債の繰上償還及び全部取得を可能とする旨の条項があります。

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を(注)4記載の転換価額(ただし、(注)4第(1)号から第(5)号によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。この場合に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

買取会社は、新株予約権の行使請求期間中に、新株予約権の行使により発行または移転される発行会社の普通株式の数の合計が21,500,000株(ただし、発行会社が普通株式につき株式分割または普通株式の株式割当てを行う場合は、当該株式分割または株式割当ての割合に応じて増加するものとし、当該株式分割または株式割当ての株主割当日前に新株予約権の行使により交付された株式数も同様に増加したものとみなして計算する。)を超えることとなるような行使請求を行わない。

- 4 新株予約権の行使時の払込をなすべき1株当たりの金額(以下「転換価額」という。)については当初173円であり、以後以下のとおり修正する。

(1) 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む、以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額(呼び値の刻み未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第(3)号または第(5)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当行が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が103円(ただし、本項第(2)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が346円(ただし、本項第(2)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(2) 転換価額の調整

当行は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(3)号に掲げる各事由により当行普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当行普通株式の株主(以下「当行普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数から当該日における当行の有する当行普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(3)号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当行普通株式のうち未だ交付されていない当行普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当行普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当行の有する当行普通株式に関して増加した当行普通株式数を含まないものとする。

- (3) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当行普通株式を交付する場合(ただし、当行の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。)の翌日以降、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当行普通株式の株式分割または当行普通株式の無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当行普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当行普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当行普通株式の無償割当てについて、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または本項第(4)号 に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予

約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当行普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当行の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して当該調整前に本項第(3)号またはによる転換価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の本項第(4)号に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の転換価額は、超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとする。ただし、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当行普通株式1株あたりの対価(本において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(本項第(3)号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における本項第(4)号に定める時価を下回る価額になる場合

(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本項第(3)号による転換価額の調整が修正日以前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして本項第(3)号の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本項第(3)号または上記(i)による転換価額の調整が修正日以前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(4)号に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用する。

本項第(3)号乃至における対価とは、当該株式または新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(3)号における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当行普通株式の数で除した金額をいう。

本項第(3)号乃至の各取引において、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当行の機関の承認を条件としているときには、本項第(3)号乃至にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、調整前転換価額により転換された普通株式に加え、次の算出方法により得られた当行普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については本項第(7)号の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(3)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数から、当該日における当行の有する当行普通株式数を控除し、当該転換価額の調整以前に、本項第(3)号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当行普通株式のうち未だ交付されていない当行普通株式の株式数を加えたものとする（当該転換価額の調整において本項第(3)号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当行普通株式数を含む。）。
- 本項第(3)号 乃至 に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の転換価額は、本項第(3)号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (5) 本項第(3)号で定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当行は、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当行を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により転換価額の修正または調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額、その適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、本項第(3)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

- (7) 当行は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

- 5 本新株予約権の行使により発行する当行普通株式 1 株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 3 記載の交付株式数で除した金額とする。

- 6 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 7 権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めの内容

買取会社は、新株予約権の行使請求期間中に、新株予約権の行使により発行または移転される発行会社の普通株式の数の合計が21,500,000株（ただし、発行会社が普通株式につき株式分割または普通株式の株式割当てを行う場合は、当該株式分割または株式割当ての割合に応じて増加するものとし、当該株式分割または株式割当ての株主割当日前に新株予約権の行使により交付された株式数も同様に増加したものとみなして計算する。）を超えることとなるような行使請求を行わない。

- 8 株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めの内容

- (1) 買取会社は、以下に定める場合を除き、本社債を発行会社以外の第三者（以下「第三者」という。）に譲渡することはできない。

買取会社が、本契約に基づき買い取った本社債を対象とした有価証券管理処分信託を設定する目的で、買取会社が任意に選択する信託銀行に譲渡する場合。ただし、有価証券管理処分信託に基づき買取会社が保有することとなる信託受益権は第三者に譲渡することはできない。

買取会社が、過半数を出資する連結子会社である証券会社に譲渡する場合。ただし、譲渡に際しては、本社債にかかわる買取会社の権利義務は、全て譲渡先である証券会社に継承されるものとする。

- (2) 前項の規定にかかわらず、買取会社及び前項に規定される譲渡先が、本社債に付された新株予約権の行使により発行または移転される発行会社普通株式を第三者に譲渡することを妨げない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成18年10月30日発行）		
	第 4 四半期会計期間 （平成24年 1 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで）	第107期 （平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで）

当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		12
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		5,783,474
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		156.41
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		900

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	3,454	126,286	262,500	14,706,440	262,500	1,257,040

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,454,834株、資本金が262,500千円、資本準備金が262,500千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		34	35	1,005	53	2	8,320	9,449	
所有株式数(単元)		35,858	4,115	22,274	6,408	3	56,705	125,363	923,474
所有株式数の割合(%)		28.61	3.28	17.77	5.11	0.00	45.23	100.00	

(注) 1 自己株式205,546株は「個人その他」に205単元、「単元未満株式の状況」に546株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,133	10.39
大東銀行行員持株会	福島県郡山市中町19番1号	3,864	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,106	2.45
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,925	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,684	2.12
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,965	1.55
双葉不動産建設株式会社	福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上続町18番地2	1,820	1.44
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町4番10号	1,276	1.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,173	0.92
石田 慎一	福島県双葉郡浪江町	1,170	0.92
計		33,116	26.22

(注) 1 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月21日付で、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び中央三井アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする平成23年4月15日現在の保有株券数を記載した大量保有報告書が提出されておりますが、当行としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	4,601	3.64
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,581	1.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	454	0.36
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	129	0.10
計		6,765	5.36

2 銀行等保有株式取得機構から平成24年2月20日付で、平成24年2月15日現在の保有株券数を記載した大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当行としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	9,533	7.55

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,158,000	125,158	同上
単元未満株式	普通株式 923,474		同上
発行済株式総数	126,286,474		
総株主の議決権		125,158	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式546株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	205,000		205,000	0.16
計		205,000		205,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,573	316,147
当期間における取得自己株式	1,756	117,376

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額 の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額 の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,280	242,303		
保有自己株式数	205,546		207,302	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域社会の信頼に応えるべく長期にわたる持続的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

こうした基本方針に則り、平成24年3月期の配当金につきましては業績等を勘案いたしまして1株当たり1円の配当とさせていただくことになりました。

内部留保資金につきましては、引き続き、業務改革（BPR）、IT強化などを目的とした効果的な投資等に充当し、一層の経営基盤の強化と業績の向上を図ってまいりたいと存じます。

なお、当行は、株主総会の決議により剰余金の配当（期末配当金）を支払うこととしております。

また、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款で定めておりますが、当面は、年1回の期末配当を実施させていただく考えでおります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年6月22日 定時株主総会決議	126	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	189	101	99	80	101
最低(円)	87	47	56	39	44

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	61	58	64	71	101	77
最低(円)	55	49	55	61	66	72

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		鈴木 孝雄	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 当行入行 平成8年2月 同 うねめ支店長 平成10年3月 同 本店営業部副部長 平成13年4月 同 二本松支店長 平成15年3月 同 朝日エリア長兼朝日支店長 平成16年6月 同 常務取締役 平成20年6月 同 常務取締役営業企画部長 平成20年6月 同 専務取締役 平成22年6月 同 取締役社長(現職)	平成24年6 月から1年	65
常務取締役 代表取締役		小野 尚宏	昭和30年8月5日生	昭和55年4月 当行入行 平成13年4月 同 総合企画部 上席主任調査役 兼広報室長 平成15年8月 同 富久山エリア長兼富久山支 店長 平成16年6月 同 富久山エリア長兼富久山支 店長兼日和田支店長 平成17年7月 同 執行役員経営部長 平成18年7月 同 執行役員経営部長兼コンプ ライアンス・リスク統括室長 平成19年7月 同 執行役員経営部長 平成20年7月 同 執行役員営業企画部長 平成22年6月 同 取締役営業企画部長 平成22年7月 同 取締役 平成24年6月 同 常務取締役(現職)	平成24年6 月から1年	20
取締役	審査部長	岡 安廣	昭和30年11月30日生	昭和49年4月 当行入行 平成11年3月 同 石川支店長 平成13年4月 同 川俣支店長 平成15年3月 同 白河支店長 平成16年6月 同 債権管理部長 平成20年7月 同 執行役員審査部長 平成22年6月 同 取締役審査部長(現職)	平成24年6 月から1年	19
取締役	経営部長	三浦 謙一	昭和33年1月26日生	昭和55年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 新生銀行) 入行 平成12年5月 同 金融法人第二部部長 平成15年12月 同 金融法人第三部部長 平成16年4月 同 金融法人・キャピタルマー ケッツ本部部長 平成17年10月 同 高松支店長 平成20年7月 同 福岡支店長 平成22年10月 同 法人営業本部部長 平成22年11月 株式会社新生銀行から当行へ出 向 執行役員経営部長 平成24年6月 株式会社新生銀行退職 当行取締役経営部長(現職)	平成24年6 月から1年	
取締役		佐藤 武	昭和19年3月26日生	昭和43年4月 大蔵省入省 平成9年7月 東北財務局長 平成10年7月 商工組合中央金庫特別参与 平成13年4月 社団法人 抵当証券業協会理事 平成15年4月 当行顧問 平成15年6月 同 専務取締役 平成16年6月 同 取締役社長 平成17年6月 同 取締役社長 退任 平成22年6月 同 取締役(現職)	平成24年6 月から1年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐藤潤吉	昭和19年5月20日生	昭和42年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年5月 平成18年4月 平成20年3月 平成20年6月	郡山市役所入所 同 市民部長 同 商工労政部長 同 総務部長 社団法人郡山市社会福祉協議会 常務理事 同 常勤副会長 同 常勤副会長 退任 当行社外取締役(現職)	平成24年6月 から1年	5
常勤監査役		遠藤久雄	昭和28年4月5日生	昭和52年4月 平成8年1月 平成12年3月 平成14年4月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年7月 平成19年7月 平成21年7月 平成24年6月	当行入行 同 方八町支店緑ヶ丘出張所長 同 鹿島支店長 同 喜多方支店長 同 会津エリア長兼会津支店長 同 郡山開成エリア長兼郡山開 成支店長 同 二本松支店長 同 県南ブロック長兼白河エリ ア長兼白河支店長 同 朝日ブロック長兼朝日支店 長 同 監査役(現職)	平成24年6月 から4年	12
監査役		笠間善裕	昭和27年8月10日生	昭和62年11月 平成2年4月 平成4年4月 平成20年6月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会)清 水紀代志法律事務所入所 同 事務所退所、福島県弁護士会 へ登録換え 笠間法律事務所開所 当行監査役(現職)	平成24年6月 から4年	1
監査役		佐藤長久	昭和23年3月29日生	昭和48年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年8月 平成22年7月 平成23年5月 平成23年6月	福島県庁入庁 福島県労働委員会事務局長 福島県図書館長 福島県庁退職 財団法人福島県産業振興セン ター専務理事 公益財団法人福島県産業振興セ ンター専務理事 同 退任 当行監査役(現職)	平成23年6月 から4年	
計							128

- (注) 1 取締役佐藤潤吉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役笠間善裕及び佐藤長久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、平成13年7月より執行役員制度を導入しております。
平成24年6月25日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。
執行役員 5名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役会設置による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、経営規律の強化を図るとともに、透明性をより一層高めるため、社外取締役1名を選任しております。

経営の透明性の確保やコーポレート・ガバナンスの機能強化の観点から、取締役会は原則月2回開催し、取締役会の付議基準に基づく重要案件の決定、さらには業務執行状況の監督を行っております。このほか、常務会を原則週1回開催し、重要案件の十分な審議、業務執行への適切な対応を行っております。取締役会、常務会ともその機能を十分に発揮するため、機動的、弾力的な開催に努めております。

また、監査役3名中2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、うち1名は監査機能の強化のため弁護士を選任しております。なお、取締役会には原則として監査役全員が出席し、取締役の業務執行状況を監督して適切な助言・提言を行っているほか、常務会には常勤監査役が出席して有効かつ適切な監査が行われるようにしております。

その他、当行の企業統治に関する事項は以下に記載のとおりであります。

a．内部統制システムの整備の状況

当行ではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、「内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制システムに関する基本的な考え方を示すとともに、各種内部管理体制の整備に努めております。

取締役会は、上記「基本方針」に基づき「コンプライアンス基本方針」、「役員コンプライアンス規程」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図っております。具体的には、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理するためコンプライアンス・リスク統括部を取締役会直轄の独立部署として設置するほか、本部各部及び営業店にコンプライアンス責任者を配置、さらに定期的に法務・コンプライアンス委員会を開催するなどにより、コンプライアンスの実施状況のモニタリング及びコンプライアンス・マインドの醸成のための啓蒙活動等を実施しております。

さらに、公益通報者保護規程を制定し、不正行為の早期発見と是正によりコンプライアンス経営の強化を図るなど、役職員全員が法令等遵守を行動規範とする企業風土の構築に向けて取り組んでおります。

情報開示につきましては、四半期情報開示等の適時情報開示を行うほか、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌及びインターネット・ホームページ等の充実に取り組み、適切かつタイムリーな情報開示に努めております。

b．リスク管理体制の整備の状況

金融自由化、金融技術の高度化により銀行が直面するリスクは、ますます多様で複雑なものとなっております。当行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会において「リスク管理の基本方針」を定め、リスク管理の一層の強化・充実に取り組んでおります。

リスク管理体制については、コンプライアンス・リスク統括部において銀行全体のリスクの統合的管理に努めるとともに、リスク管理の基本方針に則ってリスクを適切に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。

c．責任限定契約の内容の概要

当行は会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び社外監査役との間に、善意にしてかつ重大な過失がないときは損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部（6名在籍）が担当しており、本部、営業店の業務を対象として行う臨店監査、並びに自己査定及び償却・引当結果を検証する自己査定監査を行うとともに、内部監査結果については取締役会に報告しております。

また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査方針、業務の分担等に従い監査を行っております。常勤監査役は、常務会において、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ監査部と連携した業務監査も実施しております。さらに、常勤監査役及び監査部は、会計監査人より定期的に監査結果の報告を受ける等緊密な連携を保ち、効率的な監査に努めております。

内部統制（財務報告に係る内部統制を含む）については、コンプライアンス・リスク統括部が主管し、その進捗状況等については定期的に取締役会等へ報告しております。

財務報告に係る内部統制については、主管部であるコンプライアンス・リスク統括部と内部監査部門である監査部が連携して評価手続を進めております。また、進捗状況や評価状況等は、監査役及び会計監査人へ適切に報告しており、連携が図られております。

社外取締役及び社外監査役

a．社外取締役の員数 1名

b．社外監査役の員数 2名

c．当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当行は、社外取締役佐藤潤吉、社外監査役笠間善裕、及び社外監査役佐藤長久との間に特記すべき重要な利害関係はありません。また、社外監査役笠間善裕が代表を務める笠間法律事務所と当行の間にも

特別な利害関係はありません。

なお、資本的关系としては、社外取締役佐藤潤吉及び社外監査役笠間善裕は当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

d . 企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための当行からの独立性に関する基準または方針の内容及び選任状況に関する会社の考え方

社外取締役佐藤潤吉は、官界において長年培ってきた知識・経験等に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行し、幅広い見地から当行の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断しております。

社外監査役笠間善裕は、法曹界において長年培ってきた知識・経験等に基づき、社外監査役として独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただけるものと判断しております。

社外監査役佐藤長久は、官界において長年培ってきた知識・経験等に基づき、社外監査役として独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただけるものと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役のいずれも一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性を確保し、その職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

e . 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会及び取締役会において内部監査及び監査役監査並びに会計監査の実施状況、内部統制部門の活動状況について報告を受けております。

社外取締役は、取締役会において、上記の実施状況及び活動状況の報告を受け、独立した立場から必要な発言を適宜行い、その職責を果たしております。

役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、役位に基づく固定報酬であります。株主総会で決議された報酬月額限度額（取締役180万円、監査役50万円）の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額		
		(百万円)		
			基本報酬	その他
取締役	5	51	50	0
監査役	1	10	10	0
社外役員	4	5	5	

- (注) 1 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は500万円、員数は1人であり、その内容は基本報酬500万円であります。
2 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等は記載しておりません。
3 当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 44銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,573百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 東邦銀行	2,482,557	558	関係の維持・向上
株式会社 大光銀行	1,424,000	384	同上
NKSJホールディングス 株式会社	600,050	325	同上
株式会社 幸楽苑	266,825	288	同上
株式会社 栃木銀行	310,000	114	同上
株式会社 大和証券グループ本社	227,570	86	同上
株式会社 トマト銀行	424,000	68	同上
東日本旅客鉄道 株式会社	14,000	64	同上
株式会社 東北銀行	440,000	58	同上
株式会社 南日本銀行	223,000	42	同上
株式会社 ダイユーエイト	55,300	25	同上
常磐開発 株式会社	150,000	21	同上
株式会社 みちのく銀行	71,500	11	同上
株式会社 ジャックス	50,000	11	同上
株式会社 コジマ	14,100	7	同上
ラックホールディングス 株式会社	4,580	1	同上
株式会社 J B I S ホールディングス	1,300	0	同上

(当事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 東邦銀行	2,482,557	702	関係の維持・向上
株式会社 大光銀行	1,424,000	367	同上
株式会社 幸楽苑	266,825	333	同上
NKSJホールディングス 株式会社	150,012	277	同上
株式会社 栃木銀行	310,000	95	同上
株式会社 大和証券グループ本社	227,570	74	同上
東日本旅客鉄道 株式会社	14,000	72	同上
株式会社 トマト銀行	424,000	67	同上
株式会社 ダイユーエイト	55,300	44	同上
常磐開発 株式会社	150,000	36	同上
株式会社 ジャックス	50,000	14	同上
ラックホールディングス 株式会社	80	0	同上

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,408	137	505	2,032

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,122	110	690	1,076

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社南日本銀行	105,000	17

会計監査の状況

当行は、当事業年度の会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については、以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 大村 真敏（新日本有限責任監査法人）
指定有限責任社員 業務執行社員 富樫 健一（新日本有限責任監査法人）
- ・会計監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士 9名、その他 5名

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- a . 平成24年3月期は27回の取締役会を開催しております。
- b . 平成24年3月期は58回の常務会を開催しております。
- c . 平成24年3月期において、「透明性のある、開かれた経営」を実践し、積極的な情報開示とコミュニケーション向上を目的として、株主及びお取引先向けに「決算説明会」を福島県内4会場で開催しました。また、本店及び営業店において「全店IR」を開催しました。さらに、市場に対する一層の情報提供を図るため、「アナリスト向け決算説明会」を東京で開催しました。

取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会の決議による取締役の選任にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨、および株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a . 当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。
- b . 当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	3	45	
連結子会社				
計	46	3	45	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における非監査業務の内容は、金融商品の時価開示等への対応準備に関する助言業務であります。

当連結会計年度においては該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期刊行物の購読、監査法人主催のセミナーへの参加等を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 71,291	8 60,879
コールローン及び買入手形	5,315	5,353
金銭の信託	1 2,667	1 2,668
有価証券	8, 15 130,305	8, 15 200,627
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 423,239	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 445,054
外国為替	315	222
リース債権及びリース投資資産	1,354	1,488
その他資産	8 3,046	8 3,398
有形固定資産	11, 12 13,773	11, 12 13,207
建物	2,593	2,434
土地	10 10,178	10 10,038
建設仮勘定	100	-
その他の有形固定資産	901	733
無形固定資産	1,136	1,021
ソフトウェア	677	644
リース資産	292	214
その他の無形固定資産	166	162
繰延税金資産	2,914	2,634
支払承諾見返	6,660	4,332
貸倒引当金	8,002	6,363
資産の部合計	654,018	734,526
負債の部		
預金	8 609,811	8 686,037
借入金	1,200	4,400
社債	13 2,000	13 2,000
新株予約権付社債	14 2,100	14 2,100
その他負債	3,429	3,723
賞与引当金	141	179
退職給付引当金	3,159	3,027
利息返還損失引当金	43	46
睡眠預金払戻損失引当金	172	152
偶発損失引当金	217	208
災害損失引当金	62	5
繰延税金負債	37	38
再評価に係る繰延税金負債	10 1,947	10 1,707
支払承諾	6,660	4,332
負債の部合計	630,984	707,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,257	1,257
利益剰余金	7,226	8,539
自己株式	45	38
株主資本合計	23,143	24,464
その他有価証券評価差額金	2,618	796
土地再評価差額金	¹⁰ 2,011	¹⁰ 2,328
その他の包括利益累計額合計	607	1,531
少数株主持分	497	571
純資産の部合計	23,033	26,567
負債及び純資産の部合計	654,018	734,526

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	15,542	15,378
資金運用収益	11,226	10,519
貸出金利息	9,491	8,997
有価証券利息配当金	1,666	1,436
コールローン利息及び買入手形利息	31	19
預け金利息	36	65
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,414	2,344
その他業務収益	1,623	1,075
その他経常収益	278	1,439
貸倒引当金戻入益	-	1,012
償却債権取立益	-	202
その他の経常収益	278	225
経常費用	14,761	13,232
資金調達費用	1,181	1,009
預金利息	1,098	939
譲渡性預金利息	-	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	71	4
社債利息	10	64
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	900	905
その他業務費用	776	968
営業経費	9,149	8,568
その他経常費用	2,753	1,779
貸倒引当金繰入額	420	-
その他の経常費用	¹ 2,333	¹ 1,779
経常利益	781	2,146
特別利益	210	-
償却債権取立益	210	-
特別損失	1,713	206
固定資産処分損	22	10
減損損失	² 146	² 196
災害損失	³ 1,531	-
その他の特別損失	11	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	721	1,939
法人税、住民税及び事業税	22	36
法人税等調整額	180	326
法人税等合計	202	362
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	924	1,576
少数株主利益	32	57
当期純利益又は当期純損失()	956	1,519

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	924	1,576
その他の包括利益	391	2,068
その他有価証券評価差額金	391	1,828
土地再評価差額金	-	240
包括利益	1,315	3,645
親会社株主に係る包括利益	1,335	3,580
少数株主に係る包括利益	19	64

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,706	14,706
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,706	14,706
資本剰余金		
当期首残高	1,257	1,257
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,257	1,257
利益剰余金		
当期首残高	8,508	7,226
当期変動額		
剰余金の配当	188	126
当期純利益又は当期純損失()	956	1,519
自己株式の処分	22	2
土地再評価差額金の取崩	114	76
当期変動額合計	1,282	1,313
当期末残高	7,226	8,539
自己株式		
当期首残高	77	45
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	32	7
当期変動額合計	31	7
当期末残高	45	38
株主資本合計		
当期首残高	24,394	23,143
当期変動額		
剰余金の配当	188	126
当期純利益又は当期純損失()	956	1,519
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	9	4
土地再評価差額金の取崩	114	76
当期変動額合計	1,250	1,321
当期末残高	23,143	24,464

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,239	2,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	378	1,821
当期変動額合計	378	1,821
当期末残高	2,618	796
土地再評価差額金		
当期首残高	1,897	2,011
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	316
当期変動額合計	114	316
当期末残高	2,011	2,328
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	342	607
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	264	2,138
当期変動額合計	264	2,138
当期末残高	607	1,531
少数株主持分		
当期首残高	440	497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	74
当期変動額合計	56	74
当期末残高	497	571
純資産合計		
当期首残高	24,492	23,033
当期変動額		
剰余金の配当	188	126
当期純利益又は当期純損失（ ）	956	1,519
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	9	4
土地再評価差額金の取崩	114	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	2,212
当期変動額合計	1,458	3,533
当期末残高	23,033	26,567

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	721	1,939
減価償却費	1,042	880
減損損失	146	196
貸倒引当金の増減()	563	1,639
賞与引当金の増減額(は減少)	15	37
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	131
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	27	20
偶発損失引当金の増減額(は減少)	95	8
災害損失引当金の増減額(は減少)	62	56
資金運用収益	11,226	10,519
資金調達費用	1,181	1,009
有価証券関係損益()	320	1,397
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	22	10
貸出金の純増()減	4,598	21,814
預金の純増減()	1,639	76,225
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,200	3,200
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,189	1,448
コールローン等の純増()減	315	37
外国為替(資産)の純増()減	193	93
リース債権及びリース投資資産の純増()減	6	134
資金運用による収入	11,379	10,751
資金調達による支出	1,603	928
その他	219	400
小計	4,364	62,302
法人税等の支払額	25	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,339	62,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	68,570	113,109
有価証券の売却による収入	44,592	18,816
有価証券の償還による収入	30,812	23,652
金銭の信託の増加による支出	-	1
金銭の信託の減少による収入	19	-
有形固定資産の取得による支出	428	173
無形固定資産の取得による支出	115	233
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,310	71,048

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	1,910	-
劣後特約付社債の発行による収入	2,000	-
リース債務の返済による支出	81	81
配当金の支払額	186	124
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	21	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	160	204
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,490	8,963
現金及び現金同等物の期首残高	53,397	63,887
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,887	1 54,924

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 2社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年</p> <p>その他：3年～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,513百万円（前連結会計年度末は17,178百万円）であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p>
<p>(8) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(10) 偶発損失引当金の計上基準	偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
(11) 災害損失引当金の計上基準	災害損失引当金は、東日本大震災により、被災した資産の原状回復費用及び撤去費用等に備えるため、来期に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。
(12) 外貨建資産・負債の換算基準	当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 なお、連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。
(13) リース取引の処理方法 (借手) (貸手)	該当ございません。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は11百万円増加(前連結会計年度は13百万円増加)しております。
(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ	当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16) 消費税等の会計処理	当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,111百万円	995百万円
延滞債権額	20,033百万円	18,641百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	35百万円	94百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,711百万円	4,178百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	23,891百万円	23,910百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	5,569百万円	3,250百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	6,048百万円	6,048百万円

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,284百万円	1,924百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	13,134百万円	37,595百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	5百万円	4百万円
計	13,144百万円	37,605百万円
担保資産に対応する債務		
預金	567百万円	564百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	29,098百万円	13,835百万円

また、その他資産のうち敷金及び保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
敷金	99百万円	99百万円
保証金	41百万円	40百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	34,335百万円	37,694百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	33,305百万円	36,664百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
5,526百万円	5,518百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	12,847百万円	13,188百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,296百万円	1,230百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

13 社債は、劣後特約付社債であります。

14 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1,364百万円	1,143百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	855百万円	241百万円
株式等償却	609百万円	646百万円
株式等売却損	550百万円	798百万円

- 2 使用の中止又は営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県内	営業用資産	土地 建物	146	福島県内	営業用資産	土地 建物	169
				"	遊休資産	建物等	26

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.72%（前連結会計年度は1.66%）で割り引いて、それぞれ算定しております。ただし、売却・転用が困難な資産については備忘価額をもって算定しております。

- 3 災害損失は、東日本大震災の影響によるもので、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
個別貸倒引当金繰入	1,457百万円	百万円
固定資産原状回復費用及び除却損	70百万円	百万円
その他	3百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	408百万円
組替調整額	1,374百万円
税効果調整前	1,782百万円
税効果額	45百万円
その他有価証券評価差額金	1,828百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	240百万円
土地再評価差額金	240百万円
その他の包括利益合計	2,068百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,286			126,286	
自己株式					
普通株式	353	9	124	238	(注)

(注) 自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少124千株は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株及び連結子会社による自己株式の売却123千株であります。

2 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	189百万円	1円50銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	126百万円	利益剰余金	1円00銭	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,286			126,286	
自己株式					
普通株式	238	5	38	205	(注)

(注) 自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少38千株は、単元未満株式の買増し請求による減少1千株及び連結子会社による自己株式の売却36千株であります。

2 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	126百万円	1円00銭	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	126百万円	利益剰余金	1円00銭	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	71,291百万円	60,879百万円
定期預け金	3,005百万円	3,004百万円
当座預け金	19百万円	0百万円
普通預け金	4,379百万円	2,949百万円
現金及び現金同等物	63,887百万円	54,924百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	1,533	1,650
見積残存価額部分	13	17
受取利息相当額	192	179
リース投資資産	1,354	1,488

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内		493		514
1年超2年以内		407		399
2年超3年以内		285		305
3年超4年以内		190		213
4年超5年以内		91		115
5年超		65		101

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	31	27
1年超	14	17
合計	45	44

3 転リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース投資資産	124	163
リース債務	124	163

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務及び有価証券運用を中心とした銀行業を中心にクレジットカード事業、リース事業及び信用保証事業等の金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達、及び貸出等の与信業務、有価証券投資等による資産運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

また、当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用しております。これらは、すべてリスクヘッジを目的としたデリバティブ取引であり、投機目的での積極的利用は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。連結決算日現在における貸出金のうち、約8割は国内の中小企業取引先及び個人に対するものであり、国内を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、及びその他保有目的（純投資目的、政策投資目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、普通預金及び固定金利による定期預金を中心とする預金調達であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。資産・負債には、金利の長短ミスマッチがあり、金利リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があり、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である銀行業の預金勘定における仕組預金に関わる金利リスクに対して「金利スワップの特例処理」によるヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程及び融資・管理業務に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。ALM及びリスク管理に関する諸規程等において、リスク管理方法や手続等を明記しており、リスクの統合的な管理を行うリスク管理委員会の審議を経て取締役会において決定された金利リスク等に関する管理方針に基づき、常務会及び取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはコンプライアンス・リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び常務会に報告しております。

() 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。証券国際部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを回避しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、常務会において期毎に定める有価証券投資に係る基本方針に基づき、常務会の監督の下、投資運用規程に従い行われております。このうち、純投資目的で保有しているものについては、証券国際業務の運営基準に投資限度額等の設定を行っているほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。業務・資本提携を含む政策投資目的で保有しているものについては、経営部及び営業企画部において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はコンプライアンス・リスク統括

部を通じ、ALM委員会及び常務会において定期的に報告されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規程を制定し、取引の実行及び管理は証券国際部が行っており、毎月月末時点における想定元本、信用リスク、為替リスク等の状況を常務会に報告しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」であります。当行では、これら金融資産及び金融負債について、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握しており、VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%）を採用しております。

平成23年3月31日（前期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,841百万円であります。

平成24年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,378百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、外国為替、借入金、社債、新株予約権付社債、支払承諾及び支払承諾見返については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	71,291	70,607	683
(2) コールローン及び買入手形	5,315	5,315	
(3) 金銭の信託	2,667	2,667	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,792	12,153	361
その他有価証券	117,918	117,918	
(5) 貸出金	423,239		
貸倒引当金（*1）	7,425		
	415,813	422,485	6,671
資産計	624,798	631,148	6,349
(1) 預金	609,811	611,456	1,644
負債計	609,811	611,456	1,644
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	60,879	60,383	496
(2) コールローン及び買入手形	5,353	5,353	
(3) 金銭の信託	2,668	2,668	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,294	11,614	319
その他有価証券	188,681	188,681	
(5) 貸出金	445,054		
貸倒引当金(* 1)	5,592		
	439,462	447,363	7,900
資産計	708,339	716,064	7,724
(1) 預金	686,037	686,951	914
負債計	686,037	686,951	914
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(0)	(0)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は、契約上満期のない商品と同様の性格を有していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は925百万円増加、「繰延税金資産」は241百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は683百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は458百万円増加、「繰延税金資産」は115百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は342百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。なお、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	441	487
組合出資金(*3)	153	164
合計	594	651

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	51,195					3,000
コールローン及び買入手形	5,315					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券		4,000	6,300	500	1,000	
うち国債		4,000	1,000			
社債			5,300			
その他の証券				500	1,000	
その他有価証券のうち満期があるもの	6,269	15,502	13,557	23,262	34,687	6,886
うち国債	500	3,327	503	10,800	20,800	3,000
地方債			1,700	962	3,987	
社債	5,769	8,475	8,754	7,200	7,900	3,886
その他の証券		3,700	2,600	4,300	2,000	
貸出金(*2)	72,364	78,010	56,005	44,609	49,414	85,622
合計	135,145	97,512	75,863	68,371	85,102	95,509

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、貸借対照表価額とは一致いたしません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない121,084百万円、期間の定めのないもの16,128百万円及び金銭の信託2,667百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	45,094					3,000
コールローン及び買入手形	5,353					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券		10,000	300		1,000	
うち国債		5,000				
社債		5,000	300			
その他の証券					1,000	
その他有価証券のうち満期があるもの	41,679	46,056	31,912	23,100	29,565	4,140
うち国債	19,492	24,006	11,000	10,500	18,300	1,000
地方債	2,050	1,600	300	1,100	5,362	
社債	18,037	17,850	19,312	8,500	3,903	3,140
その他の証券	2,100	2,600	1,300	3,000	2,000	
貸出金(*2)	71,574	86,009	70,336	45,141	54,272	85,845
合計	163,700	142,066	102,548	68,241	84,838	92,985

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、貸借対照表価額とは一致いたしません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない119,589百万円、期間の定めのないもの12,286百万円及び金銭の信託2,668百万円は含めておりません。

(注4)預金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	487,235	77,107	29,227	15,685	453	102

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	574,733	73,137	31,407	6,180	476	101

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものは含まれておりません。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,999	5,186	186
	社債	4,992	5,178	185
	その他	1,500	1,523	23
	小計	11,492	11,887	395
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債	300	266	33
	その他			
	小計	300	266	33
合計		11,792	12,153	361

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,000	5,141	141
	社債	4,994	5,143	149
	その他	1,000	1,057	57
	小計	10,994	11,343	348
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債	300	271	28
	その他			
	小計	300	271	28
合計		11,294	11,614	319

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	621	429	191
	債券	66,096	64,459	1,637
	国債	29,458	28,643	815
	地方債	1,699	1,666	33
	社債	34,938	34,150	788
	その他	11,691	11,544	147
	小計	78,409	76,433	1,976
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,021	8,281	2,259
	債券	23,495	23,854	358
	国債	10,750	10,887	136
	地方債	5,024	5,120	96
	社債	7,720	7,846	125
	その他	9,992	11,165	1,172
	小計	39,509	43,300	3,791
合計		117,918	119,733	1,815

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	817	514	302
	債券	130,075	128,391	1,683
	国債	75,022	74,190	831
	地方債	5,433	5,397	36
	社債	49,619	48,803	816
	その他	6,881	6,744	137
	小計	137,773	135,650	2,123
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,583	5,759	1,175
	債券	38,203	38,312	109
	国債	11,034	11,049	14
	地方債	5,206	5,215	9
	社債	21,962	22,047	85
	その他	8,120	8,994	873
	小計	50,907	53,066	2,158
合計		188,681	188,716	34

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	899	35	523
債券	41,982	841	28
国債	24,223	305	
地方債	1,245	45	
社債	16,513	490	28
その他	103	4	
合計	42,985	882	551

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,118	10	706
債券	16,170	282	
国債	11,542	136	
地方債	2,317	64	
社債	2,309	81	
その他	1,449	9	91
合計	18,737	302	798

4 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、608百万円（うち株式608百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、725百万円（うち株式633百万円、社債92百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

(金銭の信託関係)

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,667	2,667			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,668	2,668			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,816
その他有価証券	1,816
()繰延税金負債	781
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,598
()少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	2,618

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	34
その他有価証券	34
()繰延税金負債	735
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	769
()少数株主持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	796

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	11		11	0
	買建	28		28	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			40	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	23		0	0
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	15,300	15,300	(注) 2
	合計				

(注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	15,248	15,248	(注) 2
	合計				

(注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度は平成17年4月1日付で確定給付型の企業年金基金制度へ移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、同様に平成17年4月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受けました。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	5,309	5,051
年金資産 (B)	2,131	2,131
未積立退職給付債務 (C) = (A)+(B)	3,178	2,920
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	787	469
未認識過去勤務債務 (F)	768	576
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C)+(D)+(E)+(F)	3,159	3,027
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	3,159	3,027

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	189	188
利息費用	74	73
期待運用収益	43	42
過去勤務債務の費用処理額	192	192
数理計算上の差異の費用処理額	427	333
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	457	361

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.39%	1.39%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.00%	2.00%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,420百万円	3,462百万円
退職給付引当金	1,254	1,065
減価償却費	137	122
有価証券償却	234	299
税務上の繰越欠損金	3,501	2,786
その他	2,575	1,787
繰延税金資産小計	12,124	9,524
評価性引当額	8,466	6,192
繰延税金資産合計	3,658	3,331
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	781	735
繰延税金負債合計	781	735
繰延税金資産の純額	2,876百万円	2,596百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	%	39.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.7
住民税均等割等		1.1
評価性引当額の減少		39.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		17.8
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	18.7%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているので記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.1%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は248百万円減少し、繰延税金負債は5百万円減少し、その他有価証券評価差額金は103百万円増加し、法人税等調整額は346百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は240百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結される子会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース事業、クレジットカード事業及び信用保証事業といった金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行っております。「リース業務」は、ファイナンス・リース等の業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	14,387	719	15,106	436	15,542		15,542
(2) セグメント間の内部経常収益	55	19	74	109	184	184	
計	14,442	738	15,181	545	15,726	184	15,542
セグメント利益	638	25	664	139	803	22	781
セグメント資産	646,962	1,845	648,808	20,358	669,166	15,148	654,018
セグメント負債	624,970	1,356	626,326	19,319	645,646	14,662	630,984
その他の項目							
減価償却費	1,023	12	1,036	6	1,042		1,042
資金運用収益	11,086	3	11,090	179	11,269	43	11,226
資金調達費用	1,181	14	1,195	26	1,222	40	1,181
特別利益	210		210	0	210		210
(償却債権取立益)	210		210	0	210		210
特別損失	1,711	0	1,711	1	1,713		1,713
(固定資産処分損)	21	0	21	1	22		22
(減損損失)	146		146		146		146
(災害損失)	1,531		1,531		1,531		1,531
(その他の特別損失)	11		11		11		11
税金費用	177	0	177	25	203	0	202
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	530	0	531	11	542		542

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。

3 セグメント利益の調整額 22百万円、セグメント資産の調整額 15,148百万円、セグメント負債の調整額 14,662百万円、資金運用収益の調整額 43百万円、資金調達費用の調整額 40百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	14,259	728	14,987	390	15,378		15,378
(2) セグメント間の内部 経常収益	48	13	61	93	155	155	
計	14,308	741	15,049	484	15,533	155	15,378
セグメント利益	1,922	77	1,999	159	2,158	12	2,146
セグメント資産	729,329	2,004	731,334	17,613	748,948	14,421	734,526
セグメント負債	703,996	1,421	705,418	16,480	721,898	13,939	707,959
その他の項目							
減価償却費	858	14	873	7	880		880
資金運用収益	10,413	5	10,418	127	10,546	26	10,519
資金調達費用	1,009	11	1,020	14	1,034	25	1,009
特別損失	206	0	206	0	206		206
(固定資産処分損)	10	0	10	0	10		10
(減損損失)	196		196		196		196
税金費用	292	0	292	67	360	2	362
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	390	10	401	4	406		406

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
3 セグメント利益の調整額 12百万円、セグメント資産の調整額 14,421百万円、セグメント負債の調整額 13,939百万円、資金運用収益の調整額 26百万円、資金調達費用の調整額 25百万円及び税金費用の調整額2百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,491	2,548	2,414	1,088	15,542

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,212	1,738	2,344	1,083	15,378

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	146		146		146

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	196		196		196

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	178.79	206.19
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	7.60	12.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		10.71

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,033	26,567
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	497	571
(うち少数株主持分)	497	571
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,536	25,996
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	126,048	126,080

2 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	956	1,519
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	956	1,519
普通株式の期中平均株式数	千株	125,940	126,083
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		15,716
うち新株予約権	千株		15,716

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回 新株予約権付社債	平成18年10月30日	2,100	2,100		なし	平成25年10月30日
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債	平成23年1月28日	2,000	2,000	3.22	なし	平成33年1月28日
合計			4,100	4,100			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発行価額(円)	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	発行株式	付与割合(%)	行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)
平成18.10.31～平成25.10.29	無償	103	3,000	普通株式	100	900

「株式の発行価額」については、当事業年度末現在の発行価格を記載しております。発行価格の修正または調整は「第4提出会社の状況」中、1「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		2,100			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,200	4,400	0.10	
借入金	1,200	4,400	0.10	平成24年5月～平成25年3月
1年以内に返済予定のリース債務	122	137		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	309	251		平成25年4月～平成30年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,400				
リース債務(百万円)	137	125	93	19	9

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	3,589	7,639	11,075	15,378
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	399	804	907	1,939
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	432	434	314	1,519
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.43	3.45	2.49	12.05

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.43	6.88	0.96	9.56

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 71,291	9 60,879
現金	17,095	12,785
預け金	54,195	48,094
コールローン	5,315	5,353
金銭の信託	2 2,667	2 2,668
有価証券	1, 9, 16 130,636	1, 9, 16 200,931
国債	45,209	91,056
地方債	6,723	10,639
社債	47,951	76,876
株式	7,415	6,192
その他の証券	23,337	16,166
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 10 423,199	3, 4, 5, 6, 7, 10 444,943
割引手形	8 2,284	8 1,924
手形貸付	27,528	23,615
証書貸付	376,915	407,060
当座貸越	16,470	12,341
外国為替	315	222
外国他店預け	315	222
その他資産	9 2,018	9 2,173
未決済為替貸	101	139
前払費用	47	37
未収収益	833	910
金融派生商品	0	0
その他の資産	9 1,034	9 1,086
有形固定資産	12, 13 13,542	12, 13 12,977
建物	2,507	2,349
土地	11 10,039	11 9,899
建設仮勘定	100	-
その他の有形固定資産	894	727
無形固定資産	1,096	987
ソフトウェア	639	613
リース資産	292	214
その他の無形固定資産	164	159
繰延税金資産	2,772	2,549
支払承諾見返	1,069	1,067
貸倒引当金	6,963	5,423
資産の部合計	646,962	729,329

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	9 610,147	9 686,314
当座預金	8,668	11,600
普通預金	210,450	268,295
貯蓄預金	6,258	7,197
通知預金	2,428	1,805
定期預金	373,122	387,082
定期積金	7,511	8,257
その他の預金	1,707	2,074
借入金	1,200	4,400
借入金	1,200	4,400
社債	14 2,000	14 2,000
新株予約権付社債	15 2,100	15 2,100
その他負債	2,765	2,849
未決済為替借	169	294
未払法人税等	43	47
未払費用	1,600	1,692
前受収益	324	291
従業員預り金	22	21
給付補てん備金	8	7
金融派生商品	0	0
リース債務	307	225
資産除去債務	8	8
その他の負債	281	260
賞与引当金	137	174
退職給付引当金	3,150	3,016
睡眠預金払戻損失引当金	172	152
偶発損失引当金	217	208
災害損失引当金	62	5
再評価に係る繰延税金負債	11 1,947	11 1,707
支払承諾	1,069	1,067
負債の部合計	624,970	703,996
純資産の部		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,257	1,257
資本準備金	1,257	1,257
利益剰余金	6,731	7,951
利益準備金	210	235
その他利益剰余金	6,521	7,715
別途積立金	7,000	5,500
繰越利益剰余金	478	2,215
自己株式	38	38
株主資本合計	22,656	23,876
その他有価証券評価差額金	2,676	871
土地再評価差額金	11 2,011	11 2,328
評価・換算差額等合計	664	1,456
純資産の部合計	21,991	25,333
負債及び純資産の部合計	646,962	729,329

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	14,442	14,308
資金運用収益	11,086	10,413
貸出金利息	9,353	8,892
有価証券利息配当金	1,664	1,435
コールローン利息	31	19
預け金利息	36	65
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,190	2,139
受入為替手数料	723	702
その他の役務収益	1,466	1,437
その他業務収益	909	366
外国為替売買益	58	55
商品有価証券売買益	4	16
国債等債券売却益	846	292
その他の業務収益	0	2
その他経常収益	256	1,388
貸倒引当金戻入益	-	970
償却債権取立益	-	202
株式等売却益	18	10
その他の経常収益	237	205
経常費用	13,804	12,385
資金調達費用	1,181	1,009
預金利息	1,098	939
譲渡性預金利息	-	1
コールマネー利息	0	0
借入金利息	71	4
社債利息	10	64
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,000	991
支払為替手数料	161	151
その他の役務費用	838	839
その他業務費用	199	387
国債等債券売却損	28	-
国債等債券償還損	-	140
国債等債券償却	-	92
金融派生商品費用	5	-
その他の業務費用	165	155
営業経費	8,802	8,252
その他経常費用	2,620	1,745
貸倒引当金繰入額	372	-
貸出金償却	833	227
株式等売却損	523	789
株式等償却	609	646
その他の経常費用	281	82
経常利益	638	1,922

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	210	-
償却債権取立益	210	-
特別損失	1,711	206
固定資産処分損	21	10
減損損失	¹ 146	¹ 196
災害損失	² 1,531	-
その他の特別損失	11	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	862	1,715
法人税、住民税及び事業税	22	21
法人税等調整額	155	271
法人税等合計	177	292
当期純利益又は当期純損失()	1,040	1,422

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,706	14,706
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,706	14,706
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,257	1,257
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,257	1,257
資本剰余金合計		
当期首残高	1,257	1,257
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,257	1,257
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	172	210
当期変動額		
利益準備金の積立	37	25
当期変動額合計	37	25
当期末残高	210	235
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	6,500	7,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500	-
別途積立金の取崩	-	1,500
当期変動額合計	500	1,500
当期末残高	7,000	5,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,402	478
当期変動額		
利益準備金の積立	37	25
別途積立金の積立	500	-
別途積立金の取崩	-	1,500
剰余金の配当	189	126
当期純利益又は当期純損失()	1,040	1,422
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	114	76
当期変動額合計	1,881	2,694
当期末残高	478	2,215

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	8,074	6,731
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	189	126
当期純利益又は当期純損失()	1,040	1,422
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	114	76
当期変動額合計	1,343	1,220
当期末残高	6,731	7,951
自己株式		
当期首残高	37	38
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	38	38
株主資本合計		
当期首残高	24,000	22,656
当期変動額		
剰余金の配当	189	126
当期純利益又は当期純損失()	1,040	1,422
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	114	76
当期変動額合計	1,343	1,220
当期末残高	22,656	23,876

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,313	2,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362	1,804
当期変動額合計	362	1,804
当期末残高	2,676	871
土地再評価差額金		
当期首残高	1,897	2,011
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	316
当期変動額合計	114	316
当期末残高	2,011	2,328
評価・換算差額等合計		
当期首残高	416	664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248	2,121
当期変動額合計	248	2,121
当期末残高	664	1,456
純資産合計		
当期首残高	23,584	21,991
当期変動額		
剰余金の配当	189	126
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,040	1,422
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	114	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248	2,121
当期変動額合計	1,592	3,341
当期末残高	21,991	25,333

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年~50年 その他 : 3年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,513百万円(前事業年度末は17,178百万円)であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
	<p>(6) 災害損失引当金 災害損失引当金は、東日本大震災により、被災した資産の原状回復費用及び撤去費用等に備えるため、来期に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	496百万円	496百万円

2 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,014百万円	903百万円
延滞債権額	19,476百万円	18,146百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	35百万円	94百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,667百万円	4,146百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	23,193百万円	23,290百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	5,569百万円	3,250百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	6,048百万円	6,048百万円

8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,284百万円	1,924百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	13,134百万円	37,595百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	5百万円	4百万円
計	13,144百万円	37,605百万円
担保資産に対応する債務		
預金	567百万円	564百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	29,098百万円	13,835百万円

また、その他の資産のうち敷金及び保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
敷金	99百万円	99百万円
保証金	41百万円	39百万円

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	28,020百万円	31,716百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	26,990百万円	30,686百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
5,526百万円	5,518百万円

12 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	12,785百万円	13,124百万円

13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,296百万円	1,230百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

14 社債は、劣後特約付社債であります。

15 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1,364百万円	1,143百万円

17 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
14百万円	12百万円

18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
37百万円	25百万円

(損益計算書関係)

- 1 使用の中止又は営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県内	営業用資産	土地 建物	146	福島県内	営業用資産	土地 建物	169
				"	遊休資産	建物等	26

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.72%（前事業年度は1.66%）で割り引いて、それぞれ算定しております。ただし、売却・転用が困難な資産については備忘価額をもって算定しております。

- 2 災害損失は、東日本大震災の影響によるもので、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
個別貸倒引当金繰入	1,457百万円	百万円
固定資産原状回復費用及び除却損	70百万円	百万円
その他	3百万円	百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	192	9	0	201	注

注 自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	201	5	1	205	注

注 自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当ありません。

未経過リース料期末残高相当額等

該当ありません。

リース資産減損勘定期末残高

該当ありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	0	
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	0	
支払利息相当額	0	
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	496	496

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,120百万円	3,241百万円
退職給付引当金	1,250	1,061
減価償却費	137	122
有価証券償却	234	299
税務上の繰越欠損金	3,461	2,785
その他	2,498	1,707
繰延税金資産小計	11,703	9,218
評価性引当額	8,202	5,988
繰延税金資産合計	3,501	3,229
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	729	680
繰延税金負債合計	729	680
繰延税金資産の純額	2,772百万円	2,549百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	%	39.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.9
住民税均等割等		1.2
評価性引当額の減少		42.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		19.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	17.0%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失が計上されているので記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.1%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は240百万円減少し、その他有価証券評価差額金は95百万円増加し、法人税等調整額は336百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は240百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	174.42	200.93
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	8.25	11.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		10.03

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,991	25,333
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	21,991	25,333
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	126,085	126,080

2 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,040	1,422
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,040	1,422
普通株式の期中平均株式数	千株	126,090	126,083
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		15,716
うち新株予約権	千株		15,716

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,918	75	135 (54)	9,858	7,508	175	2,349
土地	10,039		139 (139)	9,899			9,899
建設仮勘定	100	48	149				
その他の有形固定資産	6,269	177	103 (2)	6,344	5,616	339	727
有形固定資産計	26,328	301	527 (196)	26,102	13,124	515	12,977
無形固定資産							
ソフトウェア				1,454	841	264	613
リース資産				468	253	78	214
その他の無形固定資産				184	24	0	159
無形固定資産計				2,106	1,119	342	987
その他							

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、無形固定資産の「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,963	5,423	569	6,394	5,423
一般貸倒引当金	1,793	1,627		1,793	1,627
個別貸倒引当金	5,169	3,796	569	4,600	3,796
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	137	174	137		174
睡眠預金払戻 損失引当金	172	4	25		152
偶発損失引当金	217	208		217	208
災害損失引当金	62		50	5	5
計	7,553	5,811	782	6,616	5,965

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

災害損失引当金・・・・・・見積りによる引当額と実績額との差額の取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	43	47	43		47
未払法人税等	21	21	21		21
未払事業税	22	26	22		26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金42,139百万円、他の銀行への預け金5,955百万円であります。
その他の証券	外国証券13,268百万円、受益証券2,593百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息588百万円、有価証券利息229百万円その他であります。
その他の資産	未収金420百万円(有価証券売却代金等)、金融安定化拠出基金への拠出金300百万円、仮払金205百万円(代位弁済貸付金等)その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金1,536百万円、外貨預金489百万円、納税準備預金48百万円であります。
未払費用	預金利息1,465百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息226百万円その他であります。
その他の負債	仮受金193百万円(流動化貸出債権の回収代行業務に伴う預り金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	(特別口座) 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告掲載方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告にすることができない場合は、福島市において発行する福島民報および福島民友に掲載する。 公告掲載URL http://www.daitobank.co.jp/
株主に対する特典	株主優遇定期預金

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 第106期	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 第106期	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第107期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出。
		第107期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月28日 関東財務局長に提出。
		第107期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書の訂正 報告書及び確認書	第106期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大村 真敏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 富樫 健一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大東銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大東銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 富樫 健一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。